

食安輸発0125第1号  
平成24年1月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(韓国産生鮮パプリカの登録輸出業者の再登録)

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号（最終改正：平成24年1月20日付け食安輸発0120第1号）により通知したところです。

今般、過去に食品衛生法違反事例のあった下記の輸出業者について、農薬使用等の安全管理が確認されたことから、同通知の別表20を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

記

- ・ Gyeong Nam Trading Inc.
- ・ Tamjin Trading Co., Ltd.